

令和5年6月19日

岸和田市 建設部 高架事業・道路整備課

令和5年度 岸和田市市内一円簡易路面性状調査等業務委託 公募型プロポーザル

令和5年6月5日付け公表を行った標記案件に係る質問への回答は次のとおりです。

番号	質問事項	回答
1	<p>国土交通省「舗装点検要領」（国管理版）では、『「直轄国道」の点検手法は目視前提にして、必要に応じて新技術を積極的に採用すること』となっています。このことから、目視を基本として新技術（スマホ、ドラレコ）を組合せた内容で、提案可能でしょうか？</p>	<p>一定の「質」を確保するために、参加資格については、プロポーザル実施要領の【5.参加資格】（9）国土交通省点検支援技術性能カタログ【舗装編（ひび割れ率、わだち掘れ量、IRI）】掲載技術一覧 [R5年4月時点] に掲載されている技術を使用している者、または、使用する路面性状測定車両又は機器が、一般財団法人土木研究センターによる路面性状自動測定装置性能確認試験（以下、性能確認試験）の「距離」「ひび割れ」「わだち掘れ」「平たん性」に過去合格した実績を有する者。】と定めています。</p> <p>上記の参加資格を満たしている場合に限り、ご質問内容での提案は可能です。</p>